制度改正等の課題解決環境整備等事業

主催：新潟商工会議所

電子帳簿保存法改正のポイント

受講料 無料

～制度の理解と実務の対応策～

インボイス制度が2023年10月1日、改正電子帳簿保存法が2024年1月1日より完全義務化されます。
今年度の税制改正により、「電子取引の電子保存」については見直しが行われ、保存要件が緩和されているものの、この制度改正により経理業務は大きな影響を受けることとなり、しっかりした対策が必要となります。電子帳簿保存法とは関係がないと思っている企業でも、メール添付の請求書などの電子データは法令に従った管理が必要となります。

このセミナーでは、対策として準備すべき事項、電子取引データの保存要件等について、最新の改正をもとにわかりやすく説明していきます。あわせて販路拡大・販路開拓に利用できる補助金の申請についても解説いたします。

日　時　令和5年 **12月14日(木)**
14:00 ～16:00

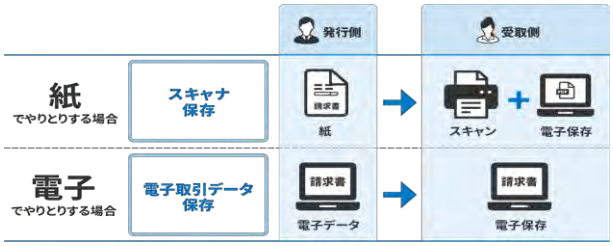

受講方法　**オンライン（ZOOMにて）**

【定員】５０名(先着順)
【対象】中小・小規模事業者(会員・非会員問わず)

講師紹介　表 順一（おもて じゅんいち）　氏

（表順一公認会計士事務所　所長/公認会計士）
1958年北海道旭川生れ。北海道大学法学部卒業。
大学卒業後、地元放送局テレビ制作部に5年間勤務。
その後28歳で公認会計士二次試験合格。センチュリー監査法人（現新日本監査法人）及び朝日税理士法人にて、株式上場支援、財務DD、企業価値評価、M&A、事業再生、資本政策、法人税・相続税申告等を手掛ける。2018年表順一公認会計士事務所開設。
キャリア30年超。関与した企業は500社以上。

【主な講座内容】
1. そもそも電子帳簿保存法とは
   ① 電子帳簿保存法とインボイス制度が生まれた背景
   ② 電子帳簿保存法改正のポイント
   ③ 電子帳簿保存法とインボイス制度の関係
2. 電子帳簿保存法の3つの区分
   ① 電子帳簿等保存　～決算書・帳簿等はどうすればよいか～
   ② スキャナ保存　～紙の請求書、レシートはどう処理するか～
   ③ 電子取引　～電子取引にはどう対応するか～
   【ワーク:チェックシートによる検討すべき対象データの確認】
3. 事業者が取り組むべき3つのポイントと対応策
   ① どの帳簿・書類を電子保存するか
   ② 保存するシステムの選定・導入
   ③ 業務フローの見直し【ワーク:自社業務フローの確認】
4. 令和5年度　最新補助金活用法
   ・IT 導入補助金　・小規模事業者持続化補助金　など

【申込方法】
・WEB→申込フォームまたはQRコードよりお申込みください
（https://formsys.niigata-cci-mail.net/formsys/public/form/675）
・FAX→下記申込書に必要事項をご記入の上、FAXにてお申込みください。

【お問合せ先】
新潟商工会議所　広域経営支援センター　酒井・相馬
ＴＥＬ：０２５－２９０－４２１５／ＭＡＩＬ：soudan@niigata-cci.or.jp

★受講にあたっての注意事項
※お申込み頂いた方に、専用URLを送付します。
メールアドレスを正確にご記入ください。

令和５年１２月１４日（木）　新潟商工会議所セミナー「電子帳簿保存法改正のポイント」参加申込書

新潟商工会議所　宛（ＦＡＸ：０２５－２９０－４４２１）　※このままのサイズでＦＡＸしてください。　月　日

事業所名		受講者名①	
所 在 地		受講者名②	
メールアドレス		ＴＥＬ	

※本申込書にご記入いただいた個人情報は、主催者からの各種連絡・情報提供のために利用する他、参加者の実態調査・分析のために利用することがあります。